

医療法人社団 高仁会 行動計画（女性活躍推進法）

男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現し、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2025年 3月 31日までの3年間

2. 目標

男性職員の育児休業取得者数を30%以上にする

3. 取組内容・実施時期

取組内容：全職員に対し、育児休業制度について周知する。

- 2022年 4月 ～ 育児休業制度の周知を図り、制度を利用しやすい環境にする。

取組内容：ノー残業デーの設定・実施

- 2022年 12月 ～ ノー残業デーを実施し、長時間労働を削減しワークライフバランスに配慮した職場環境にする